

消費者庁入札等監視委員会 第15回会議 議事概要

開催日及び場所	令和4年 3月 3日 (木) 消費者庁 7-4会議室
委員	井手 秀樹 (慶應義塾大学名誉教授) 石川 純子 (消費者力支援研究所理事長) 竹内 啓博 (公認会計士)
議事	○新未来創造戦略本部開設1周年記念シンポジウムに係る会議運営等支援業務 ○インターネット消費者トラブルに関する総合的な調査研究 ○消費者保護のための啓発用デジタル教材を活用した調査実証事業 ○令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業(事業名:地方の中小零細企業に対する食品表示制度の効果的な普及啓発モデルの開発・実施事業) ○デジタルフォレンジック調査ツールキットの購入等 ○新聞記事のクリッピング作業 ○令和3年版消費者白書の印刷、製本、電子データ作成、和文英訳等の作業 ○その他

○案件詳細	
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名:新未来創造戦略本部開設1周年記念シンポジウムに係る会議運営等支援業務 契約相手:株式会社日本旅行 契約金額:12,640,549円 契約日:令和3年6月9日 担当課:新未来創造戦略本部 説明内容:一般競争入札(最低価格)を実施し、1者応札となったもの。
【競争入札】 総合評価落札方式	契約件名:インターネット消費者トラブルに関する総合的な調査研究 契約相手:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 契約金額:13,166,120円 契約日:令和3年4月1日 担当課:消費者政策課 説明内容:一般競争入札(総合評価)を実施し、1者応札となったもの。
【競争入札】 総合評価落札方式	契約件名:消費者保護のための啓発用デジタル教材を活用した調査実証事業 契約相手:エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社 契約金額:169,400,000円 契約日:令和3年6月7日 担当課:消費者政策課 説明内容:一般競争入札(総合評価)を実施し、1者応札となったもの。

<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>契約件名：令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業（事業名：中小・零細企業を対象とした原料原産地表示を中心とした食品表示制度の効果的な普及手法の開発・実施事業）</p> <p>契約相手：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所</p> <p>契約金額：14,977,737円</p> <p>契約日：令和3年6月25日</p> <p>担当課：地方協力課</p> <p>説明内容：企画競争を行った上で、随意契約となったもの。</p>
<p>【随意契約】 性質</p>	<p>契約件名：デジタルフォレンジック調査ツールキットの購入等</p> <p>契約相手：クオリティネット株式会社</p> <p>契約金額：4,781,700円</p> <p>契約日：令和3年4月1日</p> <p>担当課：取引対策課</p> <p>説明内容：特命（企画競争、公募及び不落・不調を除く）による随意契約を行ったもの。</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：新聞記事のクリッピング作業</p> <p>契約相手：株式会社デスクワン</p> <p>契約金額：1,082,400円</p> <p>契約日：令和3年4月1日</p> <p>担当課：総務課広報室</p> <p>説明内容：一般競争入札（最低価格）を実施し、1者応札となったもの。</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：令和3年版消費者白書の印刷、製本、電子データ作成、和文英訳等の作業</p> <p>契約相手：勝美印刷株式会社</p> <p>契約金額：11,071,918円</p> <p>契約日：令和3年4月1日</p> <p>担当課：参事官（調査研究・国際担当）</p> <p>説明内容：一般競争入札（最低価格）を実施し、1者応札となったもの。</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>

1. 新未来創造戦略本部開設1周年記念シンポジウムに係る会議運営等支援業務	
シンポジウムの運営に関し、なぜ旅行代理店業務を主とする事業者が応札したのか。また、なぜ、1者しか入札しなかったのか。	落札した事業者は旅行代理店業務が主だが、イベント企画部門もあり、そちらの部門として入札したと理解している。 1者入札については、入札結果であったことに尽きるが、徳島で過去5年以内に、国際シンポジウムを開催した実績があることを入札参加条件にしたので、その要件を満たす事業者が少なかったのかもしれないと考えている。
徳島で過去5年以内に、国際シンポジウムを開催した実績があるという入札参加条件は、重要な要素だったのか。	登壇者の会場までの導線に関し、徳島は土地柄混み合う幹線道路があり、また、空港接続バスが非常に遅れるといった実態があり、地の利を全く考慮しないと業務に支障が生じるため、入札参加条件とした。
2. インターネット消費者トラブルに関する総合的な調査研究	
この調査は毎年やっているものか。	然り。
毎年、別の会社が応札しているという理解でよいか。	過去、別の事業者であったことはあるが、近年は同じ事業者が落札している。
1者しか応札しなかった理由は。	応札しなかった事業者にヒアリングしたところ、同時期に業務が立て込んでいる、事業者の強みを生かせる内容ではなかった等の回答があった。また、公告の時期、期間が要因となった可能性も考えられる。
インターネットトラブルといっても非常に幅が広いが、テーマの縛りはあるのか。	特段ない。
3. 消費者保護のための啓発用デジタル教材を活用した調査実証事業	
応札をしなかった事業者にヒアリングしたか。	実施した。事業を実施する人員の確保の事情、事業内容がマッチしないので参画が難しいとのことだった。
見積書を見ると高いものと安いもので6,000万円位の差があるが、違いはどこにあるのか。	事業者それぞれの考えによる作業員数や単価の違いにより差が出てきていると考えられる。
有識者会議の設置も業務に入っているが、消費者庁で設ける会議か。運営は事業者に任せているのか。	消費者庁で設ける会議体であり、回議の運営・方針の決定は消費者庁で担当するが、事業者には消費者庁の指示の下、運営に係る庶務を任せている。
この事業は、継続するのか。	今年度限りである。

4. 令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業（事業名：中小・零細企業を対象とした原料原産地表示を中心とした食品表示制度の効果的な普及手法の開発・実施事業）	
評価点は、選任された委員がつけているのか。それとも、消費者庁でつけているのか。	食品表示に精通した有識者に選定に携わっていただくのが妥当だろうということから、食品表示に関する知見を有する外部有識者を含む委員会において評価いただいた。
5. デジタルフォレンジック調査ツールキットの購入等	
随意契約理由書の中に特命随意契約とあるが、どういう意味か。	契約の性質とか、目的・競争を有さない場合など、一般競争によらず特定の事業者と契約するもの。
6. 新聞記事のクリッピング作業	
非常に内容が分かりやすい調達で、どの事業者が実施しても変わりそうもないサービスなのに、入札金額は大きな差が出ている。どう考えたらいいか。	落札した事業者は、ここ数年、落札金額が100万円前後であったことから、落札するために金額を抑えたのではないかと推察される。
人件費がかかる手作業とのことだが、電子化はできないのか。	新聞記事が完全に電子版になっていないものもある。また、各省庁各自の施策に関連するクリッピング記事が必要なこともあり、このサービスを、電子化することはなかなか難しい。
7. 令和3年版消費者白書の印刷、製本、電子データ作成、和文英訳等の作業	
印刷は印刷、翻訳は翻訳で、翻訳した後に印刷してもらったほうが安くできるのではないかと推察される。	1つの契約にすることで、迅速に業務を履行することが可能となる。例えば、文書を作成した事業者がそのまま英訳を行った場合、内容等も把握できていることから効率的である。
市販版の製本も含まれるのか。また、白表紙と市販版で内容に差異はあるのか。	含まれていない。市販版は私費出版という形で、当庁から許可を得た事業者が販売している。